

第2章

施策No.

2-1

健康づくり・医療体制の充実

▼政策目標

2 だれもが健康で安心して暮らせるうわじま

▼施策

2-1 健康づくり・医療体制の充実

2-2 地域福祉の充実

2-3 子育て支援の充実

2-4 高齢者支援の充実

2-5 障がい者支援の充実

2-6 社会保障の充実

▼施策の内容

2-1-1 健康づくり・医療体制の充実 P101

▼主要事業

保健福祉施設整備事業

2-1-2 食育の推進 P101

食育推進計画策定

食生活改善推進協議会事業

2-1-3 母子保健の充実 P101

母子保健事業

2-1-4 健康診査・指導等の充実 P101

健康増進事業

2-1-5 精神保健の充実 P102

精神保健事業

2-1-6 感染症対策及びその他啓発事業の充実 P102

予防接種事業

結核予防事業

感染症対策事業

献血推進事業

骨髄バンク登録啓発事業

臓器提供啓発事業

薬物乱用防止啓発事業

2-1-7 市立病院の充実と相互連携 P102

医師確保対策事業

2-1-8 へき地・離島の診療体制の充実 P102

診療所医師招聘事業

診療所看護師採用事業

診療船うわじま維持管理事業

2-1-9 救急医療体制の充実 P103

救急医療対策事業

2-1-10 食の安全・安心の確保 P103

食品衛生管理事業



1 健康づくり・医療体制の充実

施策の方針

市民一人ひとりの健康寿命の延伸と、そのための自主的な健康づくりの促進に向け、健康づくり推進計画等の指針に基づき、人生の各期に応じたきめ細かな保健サービスの提供に努めるとともに、市民に安全・安心な医療サービスを提供できるよう、市立宇和島病院を核とした地域医療体制の充実を進めます。

現状と課題

全国的に糖尿病等の生活習慣病が増加し、その予防対策が大きな課題となっています。このような中、国では生活習慣病予防の徹底を図るため、平成20年度から医療制度改革を行い、メタボリック・シンドローム（内臓脂肪症候群）の概念を導入し、医療保険者に対して生活習慣病に関する健康診査及び保健指導の実施を義務づけることとしており、今後市町村においては、従来の保健分野と国保分野等が一体となった新しい健康づくりが進められることになります。

本市ではこれまで、全国平均や県平均を大幅に上回る速度で少子高齢化が進む状況を踏まえながら、市民の健康の保持・増進に向け、各種の保健事業を推進してきました。妊娠期から乳幼児期、学童・思春期については、母子保健事業として、すべての子どもが健やかに成長することを目的として各種事業を展開してきたほか、成人及び老年期においては、老人保健事業として、基本健康診査をはじめ、各種のがん検診等を実施し、疾病の早期発見に努め、要精密検査の人には家庭訪問、電話等により適切な医療につなげるべく支援を行ってきました。また、感染症の予防や心の健康に関する事業などにも取り組んできました。

しかし、高血圧や糖尿病、高脂血症等の生活習慣病の発症が多く、死亡原因の大半を占める脳血管疾患及び心臓病の原因となっており、予防を重視した幼児期からの食育の推進をはじめとする生活習慣の改善が特に大きな課題となっているほか、少子化が急速に進む中で、子どもが健やかに生まれ、成長することができる社会づくりに向けた母子保健の一層の充実や、自殺の増加、うつ病等の相談の増加などに対応した精神保健事業の充実等が求められています。また、これら保健事業の拠点となる施設が不十分な状況にあり、今後一層求められる保健と福祉の一体化も見据えた施設整備が課題となっています。

このため、本市の新たな健康づくりの指針として平成19年度に策定した健康づくり推進計画や特定健康診査等実施計画等の指針に基づき、また総合的な拠点施設の整備のもと、生活習慣病対策の充実・強化を柱とした体系的な保健サービスを推進していく必要があります。

また、医療については、市立病院として、四国西南地域の基幹病院である市立宇和島病院をはじめ、吉田病院、津島病院の3つの病院があるほか、国民健康保険直営診療所として、へき地・離島に9つの診療所（2出張所を含む）を設置・運営しています。

市立宇和島病院は、老朽化への対応や耐震化、機能強化に向け、平成21年7月完成予定で全面改築を計画しており、併設されている南予救命救急センターとともに、地域医療の核としての一層の充実・活用が期待されています。

しかし、医師の不足が大きな問題となっており、診療所においては、現在、1つの診療所が医師

不在で、医師の兼任管理によって診療を行っている状況にあるほか、市立病院においても医師不足の状況にあり、医師の確保が緊急の課題となっています。また、高齢化の急速な進行や疾病構造の変化等に伴い、医療ニーズはますます高度化・複雑多様化し、救急医療ニーズについても増大していく傾向にあり、これらに対応した地域医療体制の充実が求められています。

● 施策の内容

2-1-1 健康づくり推進体制の整備

- ① 本市の新たな健康づくり・福祉活動の拠点施設として、総合保健福祉施設の整備を図ります。
- ② 地域性に即した科学的根拠に基づく健康づくり施策を推進するため、関係機関と連携し、本市の健康づくりに関する調査やデータ分析を継続して行います。

主要事業

保健福祉施設整備事業

2-1-2 食育の推進

最重点
プログラム①

食育推進計画の策定のもと、市民主体の食生活改善運動の促進をはじめ、関連部局、関係機関・団体が一体となって食育の推進に向けた取り組みを進めます。

主要事業

食育推進計画策定事業

食生活改善推進協議会事業

2-1-3 母子保健の充実

重点
プログラム⑤

妊娠・出産期から学童・思春期に至るまで、家庭訪問や健康診査、育児相談、育児学級などの各事業の一層の充実を図り、すべての子どもが健やかに生まれ育つよう支援に努めます。

主要事業

母子保健事業

2-1-4 健康診査・指導等の充実

- ① 生活習慣病の予防に向け、特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査・特定保健指導を実施するとともに、その他のがん検診等についても引き続き実施します。
- ② 健康相談や健康教育等についても、生活習慣の改善を重視し、内容の充実に努めます。

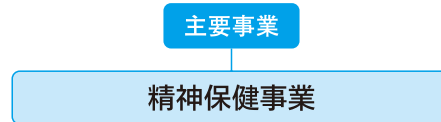
主要事業

健康増進事業



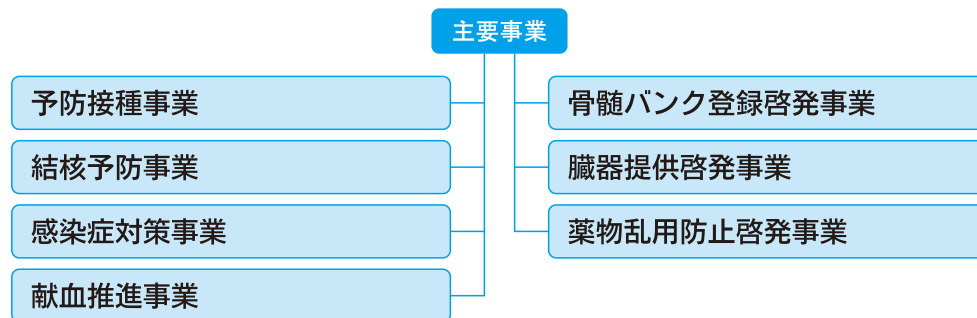
2-1-5 精神保健の充実

関係機関と連携し、心の健康に関する意識啓発に努めるとともに、関連部局が一体となって治療や社会復帰・自立のための支援に努めます。



2-1-6 感染症対策及びその他啓発事業の充実

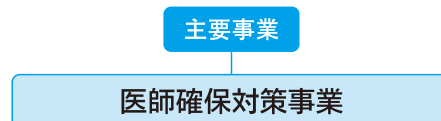
- ① 関係機関と連携し、結核やエイズなどの感染症に関する正しい知識の普及に努めるとともに、予防接種の必要性・有効性の啓発、実施体制の充実を図り、接種率の向上に努めます。
- ② 献血意識の啓発に努め、献血を推進するほか、骨髄バンク及び臓器提供に関する啓発や薬物乱用の防止に向けた啓発に努めます。



2-1-7 市立病院の充実と相互連携

重点
プログラム④

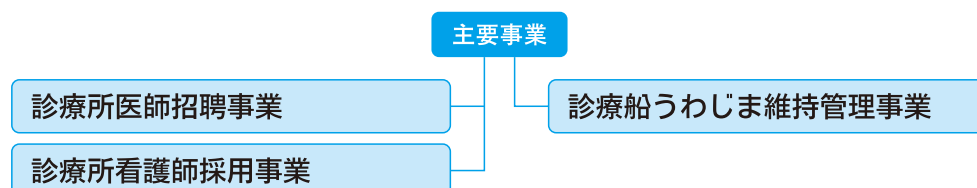
市立宇和島病院の全面改築の早期完成を図り、充実した医療サービスの提供に努めるとともに、市立宇和島病院、吉田病院、津島病院の機能・役割の明確化及び相互の連携強化、効率的な病院運営の推進、関係機関と連携した医師確保対策の強化を図り、包括的な医療システムの確立に努めます。



2-1-8 へき地・離島の診療体制の充実

重点
プログラム④

へき地拠点病院としての市立宇和島病院と国民健康保険直営診療所の連携強化をはじめ、関係機関と連携した医師確保対策の強化や兼任管理体制の見直し、看護職員等の確保と住環境の整備、診療船うわじまの効率的な運行管理等を図り、へき地・離島の診療体制の充実に努めます。



2-1-9 救急医療体制の充実

広域的連携のもと、南予救命救急センターの充実を進めるとともに、民間医療機関との協力体制を強化し、救急医療体制の充実を図ります。

主要事業

救急医療対策事業

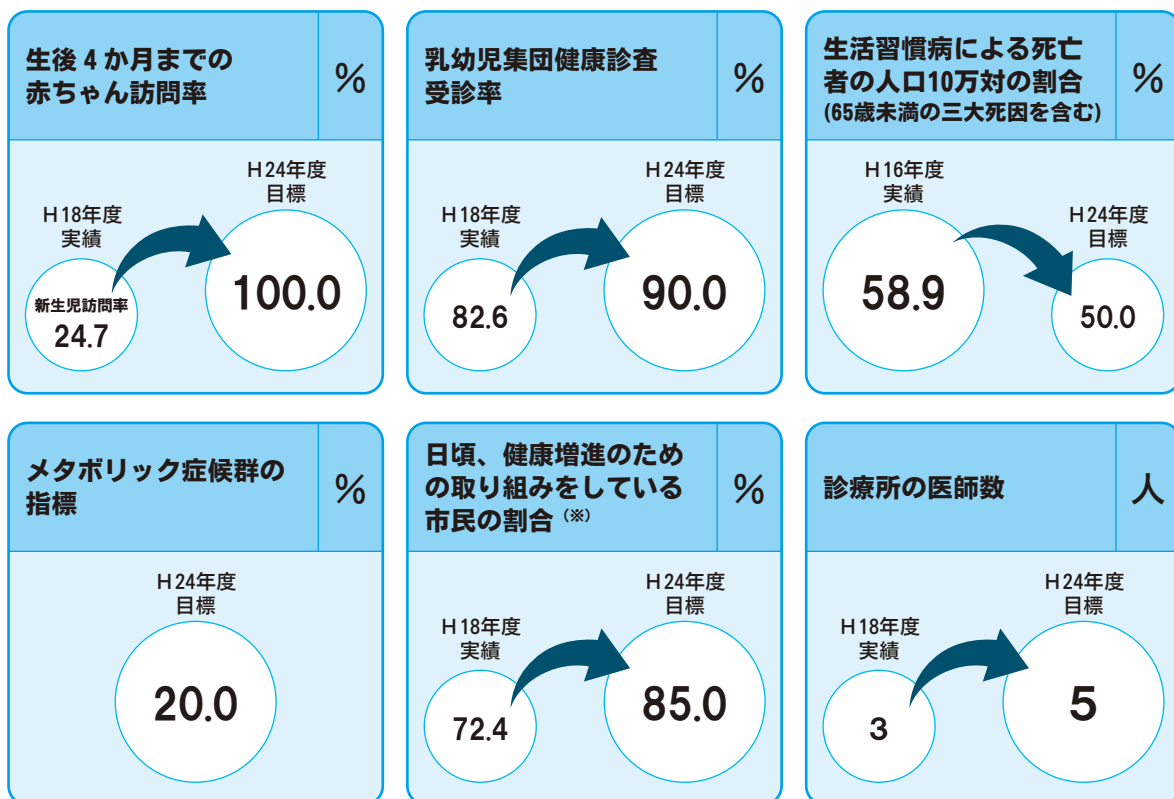
2-1-10 食の安全・安心の確保

保健所等関係機関・団体との連携のもと、監視・指導や情報提供・啓発など、食の安全・安心の確保に向けた施策を推進します。

主要事業

食品衛生管理事業

● 成果指標



注) (※) の市民の割合(実績)は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

せ せん まん にん 千万人に ふ やく だ 踏まれ役立つ ほ づみ ばし 穂積橋



穂 積 橋

明治14（1881）年、英・独での留学から帰国した穂積陳重^{のぶしげ}は、日本で最初の法学博士となり、大学教授として法学を教えたほか、政治家としても活躍しました。弟、八束^{やつか}も法学の権威でした。陳重は宇和島を愛し、郷土の発展のために尽くしたので、人々は銅像を建てようとしたが、「銅像となって仰がれるよりも、橋となって踏んでもらいたい」と辞退しました。辰野川に架かる穂積橋（市内新町）は今も人々に踏まれつづけています。

そ そま みち 杉道を こ なめ とこ 越えて滑床 ゆき わ たき 雪輪の滝



滑 床 溪 谷

野川にある滑床溪谷は足摺宇和海国立公園の一角で、溪谷美と野生ザルで知られています。滑らかな一枚岩の千畳敷や、平らな岩の上をさらさらと滑るように水が流れる出合滑など、溪谷全体の岩盤が清流で洗い清められ、柔らかな滑らかさを持っています。特に美しいのが雪輪の滝です。高さ80mの滑らかな岩肌を、清流がなめるように雪の輪のような水紋を残しながら流れ落ちる様は雄大にして華麗で、「日本の滝百選」に選ばれています。

「新宇和島かるた」㊦ → P108

第2章

施策No.

2-2

地域福祉の充実

▼政策目標

2 だれもが健康で安心して暮らせるうわじま

▼施策

2-1 健康づくり・医療体制の充実

2-2 地域福祉の充実

2-3 子育て支援の充実

2-4 高齢者支援の充実

2-5 障がい者支援の充実

2-6 社会保障の充実

▼施策の内容

2-2-1 地域福祉推進体制の整備

P106

▼主要事業

地域福祉計画策定事業

2-2-2 福祉サービス・地域資源の充実

P107

社会福祉団体活動推進事業

民生児童委員協議会活動支援事業

日本赤十字社活動支援事業

2-2-3 支え合いの地域づくり

P107

福祉ボランティア育成事業

2-2-4 各種援護の推進

P107

特別弔慰金事業

軍人恩給事業

災害援護事業

2-2-5 ユニバーサル・デザインのまちづくり

P107

福祉環境整備事業



2 地域福祉の充実

施策の方針

すべての市民が住み慣れた地域で支え合いながら健康で安心して暮らせるよう、地域福祉計画の策定のもと、多様な主体の参画・協働による地域福祉体制の整備を進めるとともに、バリアフリー、ユニバーサル・デザインのまちづくりを推進します。

現状と課題

少子高齢化や核家族化の急速な進行に伴い、地域や家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、これからの社会福祉においては、個人が人としての尊厳を持ち、住み慣れた地域や家庭の中で、年齢や障がいの有無等にかかわらず、その人らしい生活を送れるよう、公私協働のもとに自立を支援していくことが求められています。

本市では、社会福祉協議会が高齢者や障がい者、児童等に対する幅広い福祉サービス・事業を行っているほか、社会福祉協議会と福祉ボランティア団体等とが連携し、地域における多様な福祉活動を行っています。また、本市には283人の民生児童委員（内32人の主任児童委員）が配置され、地域の相談窓口として機能しています。

しかし、今後、少子高齢化や核家族化の一層の進行等に伴い、地域における福祉ニーズはますます増大・多様化することが予想されるため、総合的な指針づくりのもと、地域福祉を推進する多様な担い手づくりや、支え合いの地域づくりなど、地域福祉体制の一層の充実を進めていく必要があります。

また、高齢者や障がい者等が安全で安心して生活ができるよう、利用しやすい施設整備や道路整備を進めていく必要があります。

● 施策の内容

2-2-1 地域福祉推進体制の整備

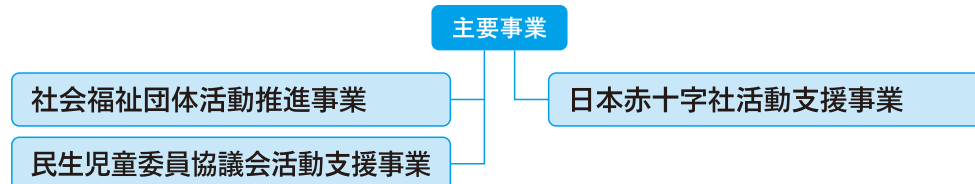
- ① 本市の実情に即した地域福祉を総合的に推進するため、関連サービス・事業を調整・統合化した地域福祉計画の策定を図ります。
- ② 市民が自分に適したサービスを選択し、安心して利用できるよう、関連部局、関係機関・団体相互の連携強化、総合的な情報提供・相談体制の整備、利用者の権利擁護のための施策の充実を図ります。

主要事業

地域福祉計画策定事業

2-2-2 福祉サービス・地域資源の充実

- ① 住民満足度の高い福祉サービスを提供するため、サービスの質の向上に向けた事業者への指導等に努めます。
- ② 社会福祉協議会をはじめ、民生児童委員、各種福祉団体、福祉ボランティア団体、NPO等を育成・支援し、地域福祉を推進する多様な担い手づくりを進めます。



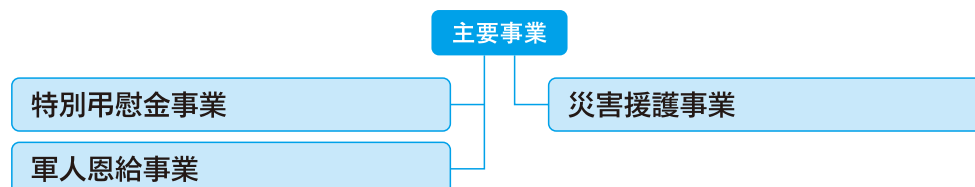
2-2-3 支え合いの地域づくり

支え合い助け合う地域づくりに向け、社会福祉協議会と連携し、広報・啓発活動や福祉教育の推進、福祉イベントの開催等を図り、市民の福祉意識の高揚に努めるとともに、福祉ボランティアの育成及びネットワーク化、コミュニティ施策とも連動した身近な地域を単位とした福祉ネットワークの形成を進めます。



2-2-4 各種援護の推進

遺家族等の援護や元軍人等の恩給に関する事業を行うほか、災害により生活の維持が困難となった市民に対する援護に努めます。



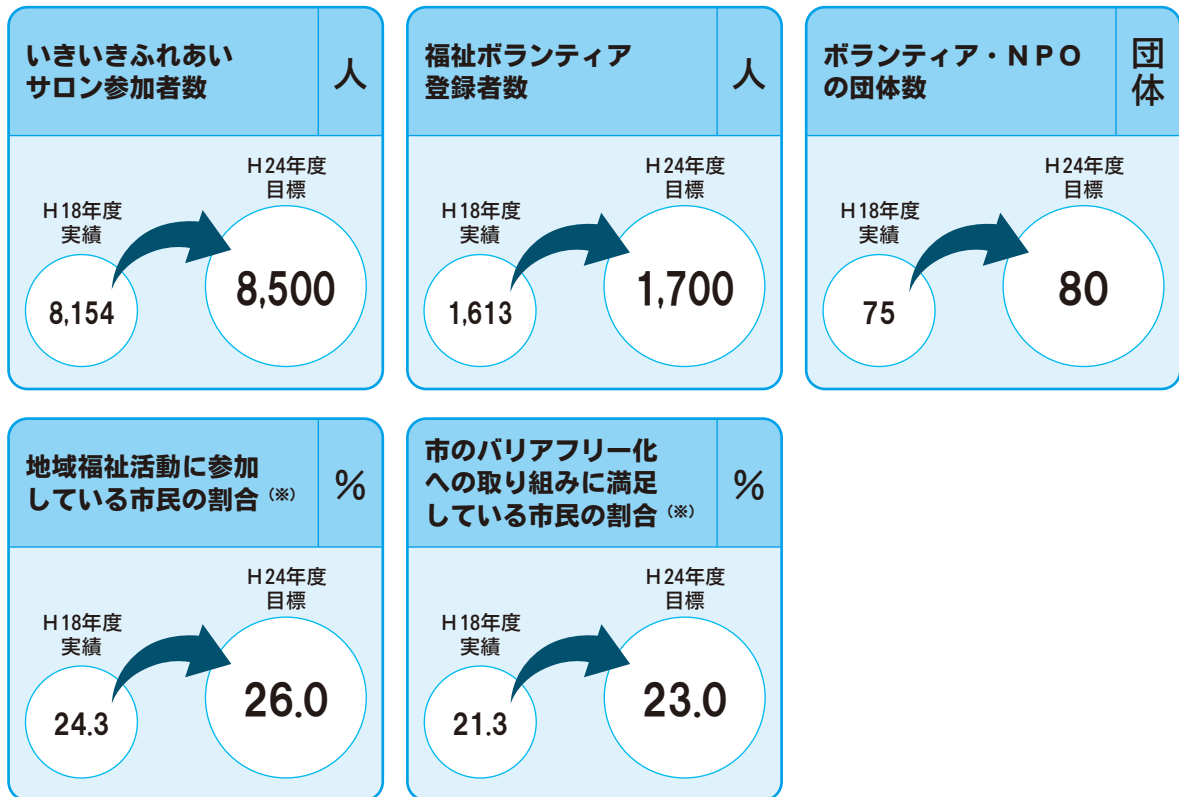
2-2-5 ユニバーサル・デザインのまちづくり

すべての市民が不自由なく安全に安心して生活ができる環境づくりに向け、バリアフリー、ユニバーサル・デザインのまちづくりを推進します。





● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

た たがや てん 遊子の段々畑

遊子水荷浦の段畑



遊子水荷浦地区には、山の斜面に沿って頂上まで続く段々畑があります。先祖代々、長い年月をかけて積み上げられた石垣は、「耕して天にいたる」と形容され、ピラミッドを思わせるほどの迫力です。段畑では主にバレイショが栽培されており、味がよく大変人気があります。「農村景観百選」、「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選ばれるなど、歴史文化遺産としても価値があります。

第2章

施策No.

2-3

子育て支援の充実

▼政策目標

2 だれもが健康で安心して暮らせるうわじま

▼施策

2-1 健康づくり・医療体制の充実

2-2 地域福祉の充実

2-3 子育て支援の充実

2-4 高齢者支援の充実

2-5 障がい者支援の充実

2-6 社会保障の充実

▼施策の内容

2-3-1 子育て支援推進体制の整備 P111

▼主要事業

子育て支援事業

2-3-2 地域における子育て支援の充実 P111

保育所事業

保育サービス事業

次世代育成支援対策事業

放課後児童健全育成事業

子育て支援問題対策事業

児童手当事業

児童扶養手当事業

乳幼児医療事業

母子家庭医療事業

2-3-3 子どもと母親の健康の確保 P111

母子保健事業

2-3-4 教育環境の整備 P112

教育活動・教育環境整備事業

特別支援教育推進事業

家庭教育支援総合推進事業

2-3-5 子育てを支援する生活環境の整備 P112

福祉環境整備事業

公営住宅整備事業

2-3-6 職業生活と家庭生活との両立の支援 P112

企業への啓発活動

2-3-7 子どもの安全確保 P112

健康安全教育推進事業

交通安全啓発事業

防犯団体育成事業

2-3-8 要保護児童等への対応の推進 P113

相談事業

要保護児童対策事業

母子自立支援事業



3 子育て支援の充実

施策の方針

本市の“宝”である子どもが一人でも多く生まれ、健やかに育成されるよう、次世代育成支援行動計画の見直しのもと、多面的な子育て支援施策を総合的、計画的に推進します。

現状と課題

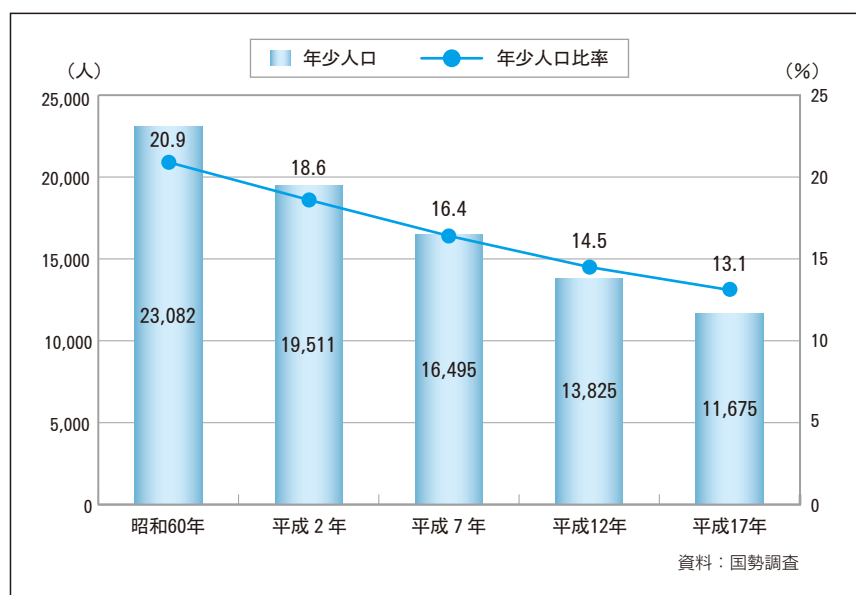
近年、わが国では、晩婚化、非婚化に加え、夫婦の出生力そのものの低下といった現象がみられ、少子化が深刻な問題となっています。

現在、本市には市立の保育所が23か所（定員1,405人）、民間の保育所が6か所（定員870人）あります。本市ではこれまで、次世代育成支援行動計画等に基づき、これら保育所における保育体制の充実をはじめ、各種手当の支給や医療費の助成などの経済的支援、放課後児童クラブの開設、ひとり親家庭への支援、要保護児童対策、さらには各種の母子保健事業など、多様な子育て支援施策を推進してきました。

しかし、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、出生数は依然として減少が続いているとともに、子育てへの不安や負担感、仕事と育児の両立への負担感が増大する傾向もみられ、あらためて市一体となって、少子化対策、子育て支援に力を入れていくことが求められています。

このため、次世代育成支援行動計画の見直しのもと、子育て家庭を市全体で支援するという視点に立ち、子育てにかかわる多様な主体が一体となって、多面的な子育て支援施策を積極的に推進していく必要があります。

●年少人口と年少人口比率の推移●



● 施策の内容

2-3-1 子育て支援推進体制の整備

子育て支援を総合的、計画的に推進するため、次世代育成支援行動計画の見直しを図ります。

主要事業

子育て支援事業

2-3-2 地域における子育て支援の充実

重点
プログラム⑤

- ① 延長保育や一時保育の充実をはじめ、多様化する保育ニーズに対応した保育内容の充実を図るとともに、今後の保育所のあり方について検討しながら、保育所の統廃合や施設整備を行い、保育サービスの充実を図ります。
- ② 学童保育や地域子育て支援拠点事業の充実、ファミリー・サポート・センター事業の実施、児童館の設置、子育てに関する相談・情報提供の充実など、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。
- ③ 関係機関・団体、地域住民、ボランティアなどが連携した子育て支援のネットワークづくりを進めます。
- ④ 各種手当の支給や医療費の助成等を通じ、子育てに伴う負担の軽減に努めます。

主要事業

保育所事業

保育サービス事業

次世代育成支援対策事業

放課後児童健全育成事業

子育て支援問題対策事業

児童手当事業

児童扶養手当事業

乳幼児医療事業

母子家庭医療事業

2-3-3 子どもと母親の健康の確保

重点
プログラム⑤

安全な妊娠・出産への支援及び子どもと母親の健康の確保に向け、各種の健康診査や訪問指導、相談等の充実を図るとともに、食育の推進や小児医療体制の充実に向けた取り組みに努めます。

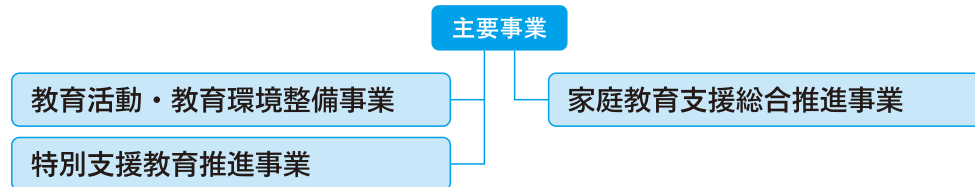
主要事業

母子保健事業



2-3-4 教育環境の整備

中・高校生が乳幼児とふれあう機会の提供をはじめ、次世代の親の育成に向けた取り組みの推進、学校の教育環境等の整備、家庭や地域の教育力の向上に向けた学習機会の提供など、子どもの心身の健やかな成長の助けとなる教育環境の整備を進めます。



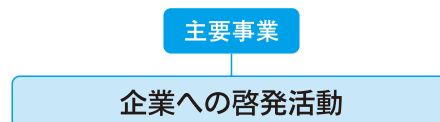
2-3-5 子育てを支援する生活環境の整備

市営住宅における子育てをしやすい環境整備など良好な居住環境の整備、公共施設や道路のバリアフリー化などによる子育てにやさしい環境の整備など、子育てを支援する生活環境の整備を進めます。



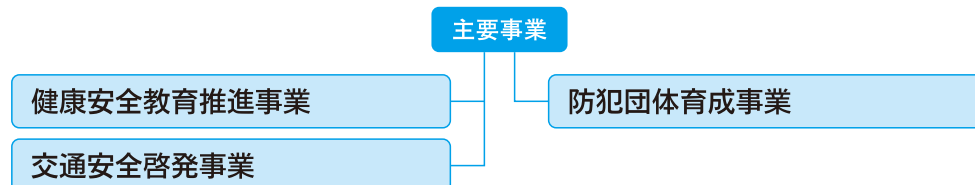
2-3-6 職業生活と家庭生活との両立の支援

多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直し、仕事と子育ての両立等に関する意識啓発や企業への働きかけなどを推進し、職業生活と家庭生活の両立を支援していきます。



2-3-7 子どもの安全確保

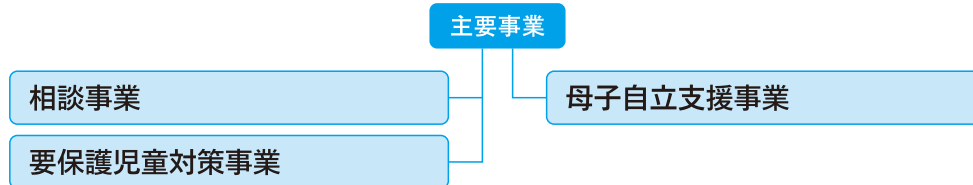
関係機関・団体との連携のもと、子どもを交通事故や犯罪等の被害から守るための活動等を推進し、子どもの安全確保に努めます。



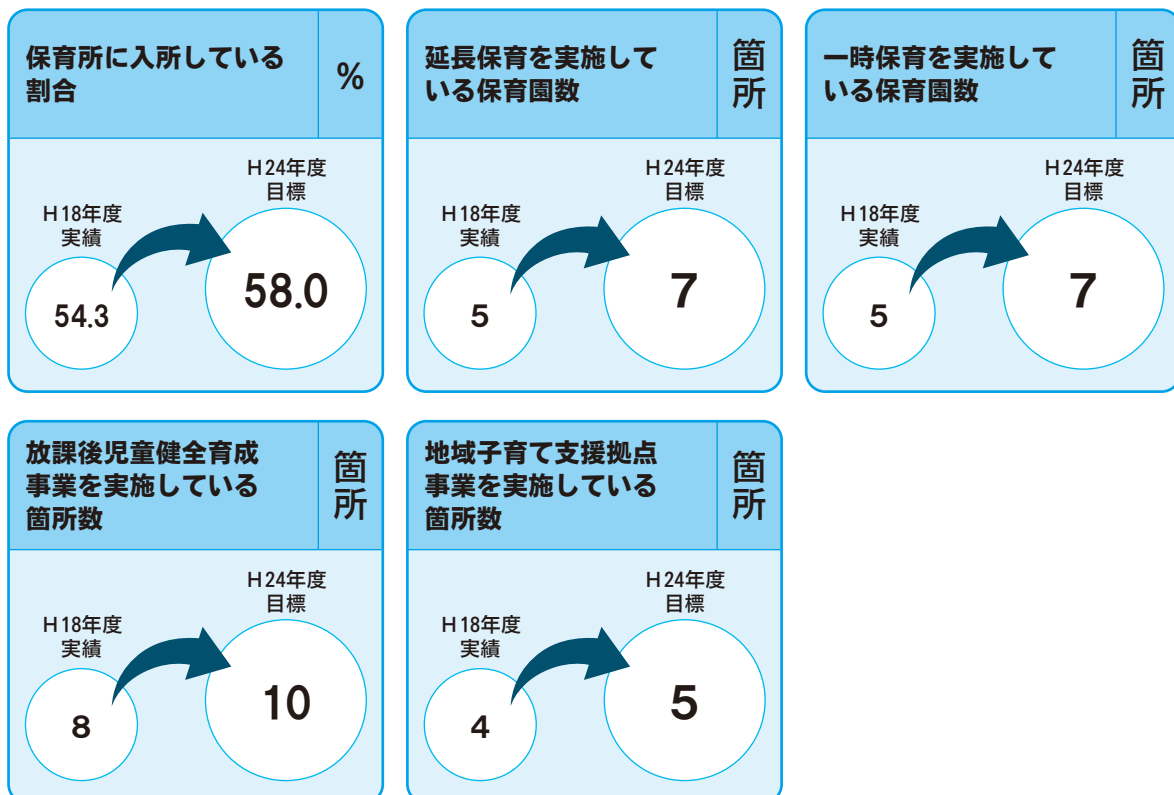
2-3-8 要保護児童等への対応の推進

重点
プログラム⑤

関係機関・団体との連携のもと、要保護児童対策地域協議会を核として、児童虐待の早期発見、早期対応、防止、意識啓発等の推進、ひとり親家庭の自立に向けた支援の推進、障がい児施策の充実など、援助を必要とする子どもと家庭に対するきめ細かな取り組みを推進します。



● 成果指標



ち ^{ち ご おど} 稚児踊る ^{ご へい かた て} 御幣片手に ^{い せ おど} お伊勢踊り



お伊勢踊り

近世の伊勢踊りは江戸初期、伊勢から全国に波及しました。宇和島へは17世紀の初め頃、土佐より伝わったといわれ、現在も市内数ヶ所で踊り継がれています。そのほとんどが単純・素朴な芸態をもちますが、歌舞伎踊り風のきらびやかさを伴うのが下波地区結出のものです。小学生男子が稚児風に女装し、左手に舞い扇、右手に御幣を持ち、飾りのついた花笠をかぶり、太鼓・三味線の伴奏・歌にあわせて踊ります。戸島本浦・美砂子とともに市の無形民俗文化財に指定されています。

つ ^{つる な} 鶴の名を ^{せ お てん しゅ} 背負う天守の ^{う わ しまじょう} 宇和島城



宇和島城

文禄4（1595）年、伊予宇和郡7万石の領主となった藤堂高虎は、宇和島湾に面した海拔80メートルほどの城山に、6年を費やして防御に優れた五角形の城郭を築きました。その後、伊達家の居城となり、宇和島2代藩主宗利の時、天守は現在の造りに修築されました。江戸時代様式の優美な姿から、「鶴島城」の別名があります。現存する天守は日本に12しかなく、国の重要文化財に指定されています。

第2章

施策No.

2-4

高齢者支援の充実

▼政策目標

2 だれもが健康で安心して暮らせるうわじま

▼施策

2-1 健康づくり・医療体制の充実

2-2 地域福祉の充実

2-3 子育て支援の充実

2-4 高齢者支援の充実

2-5 障がい者支援の充実

2-6 社会保障の充実

▼施策の内容

2-4-1 高齢者支援推進体制の整備

P117

▼主要事業

介護保険事業

高齢者福祉事業

健康診査等事業

2-4-2 地域支援事業の推進

P117

介護予防事業

介護予防ケアマネジメント事業

総合相談支援事業

包括的・継続的ケアマネジメント事業

権利擁護事業

家族介護継続支援事業

地域自立支援事業

2-4-3 予防給付・介護給付の実施

P117

介護保険事業

2-4-4 保健福祉サービスの推進

P118

健康診査等事業

家族介護継続支援事業

地域自立支援事業

介護予防事業

2-4-5 生きがいのある生活の支援

P118

老人クラブ支援事業

高齢者労働能力活用事業



4 高齢者支援の充実

施策の方針

すべての高齢者が尊重され、健康で生きがいを持ち、安心して暮らせるよう、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しのもと、介護予防を中心とした各種施策を総合的に推進します。

現状と課題

平均寿命の伸長と少子化の進行により、全国的に高齢化が進んでいます。特に、団塊の世代が高齢期に入る平成27年ごろには、高齢者人口がさらに急激に増加し、わが国の高齢化は新たな局面を迎えることが予想されています。

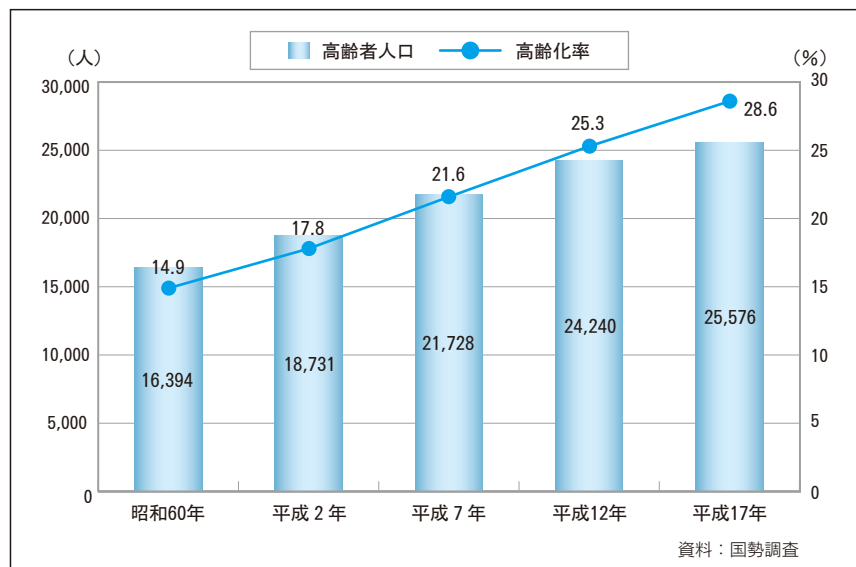
本市の65歳以上の高齢者数は、26,159人（平成19年4月1日現在住民基本台帳）、高齢化率は29.0%となっており、全国平均や県平均を大幅に上回る勢いで高齢化が進行しています。

本市ではこれまで、平成17年度に策定した高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護保険事業及び高齢者保健福祉施策を推進してきました。平成19年度には、介護予防の推進及び地域包括ケア体制の構築のための中核機関として、地域包括支援センターを設置し、総合的な介護予防システムの構築を進めています。

しかし、本市の高齢化は今後急速に進行し、特に75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれ、これに伴い介護や支援を必要とする高齢者が増加し、一方では、核家族化の進行等に伴う家族形態の変化により、家庭の介護力の低下が進むことが予想され、地域の実情に応じた高齢者支援の一層の充実が求められています。

このため、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しのもと、また健康づくり推進計画に基づき、介護予防を柱とした各種施策を着実に推進し、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らすことができる社会づくりを進めていく必要があります。

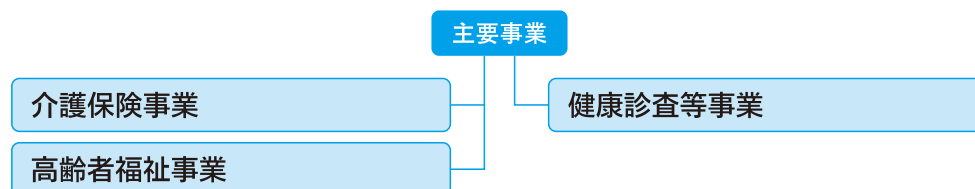
● 高齢者人口と高齢化率の推移 ●



● 施策の内容

2-4-1 高齢者支援推進体制の整備

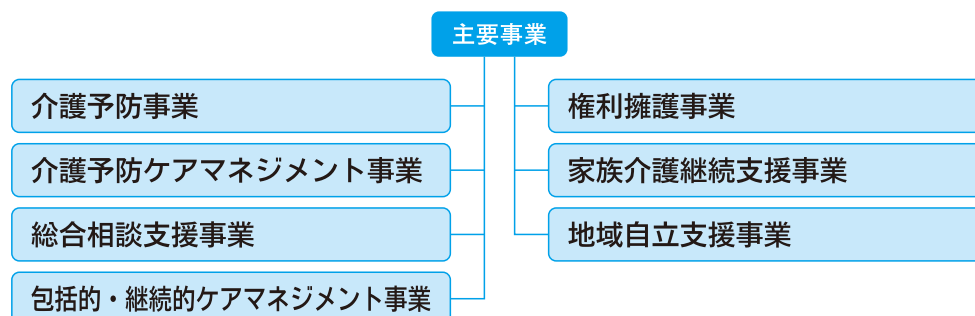
- ① 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況を点検・評価し、計画の見直しを図ります。
- ② 制度やサービスの周知はじめ、認定調査の充実、苦情への適正な対応、サービスの質の向上、関連施設・機能の整備・確保など、総合的な推進体制の強化を図り、持続可能な事業展開を図ります。



2-4-2 地域支援事業の推進

高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護等となった場合でも可能な限り地域において自立した生活ができるよう支援するために、地域包括支援センターを核に地域支援事業（介護予防事業、包括的支援事業、任意事業）を実施します。

総合的な介護予防システムの定着を図るとともに、地域ケア体制を構築します。



2-4-3 予防給付・介護給付の実施

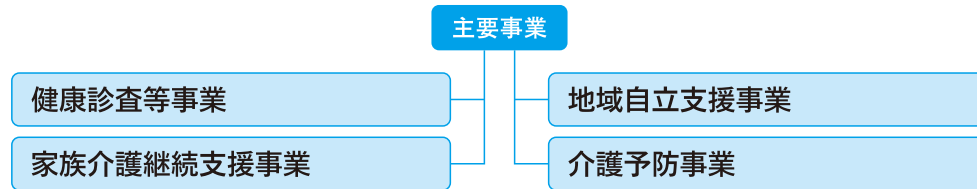
- ① 要支援認定者を対象に、重度化を防止するための各種の介護予防サービスや地域密着型介護予防サービス等に対する予防給付を実施します。
- ② 要介護認定者を対象に、訪問介護や通所介護等の居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービス等に対する介護給付を実施します。





2-4-4 保健福祉サービスの推進

- ① 高齢者の介護予防・健康づくりに向け、国の医療制度改革を踏まえ、関連部局の連携強化のもと、健診・指導や健康教育・相談をはじめ、各種保健サービスの充実を図ります。
- ② 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護手当の支給や緊急通報装置の貸与をはじめとする福祉サービスを推進します。

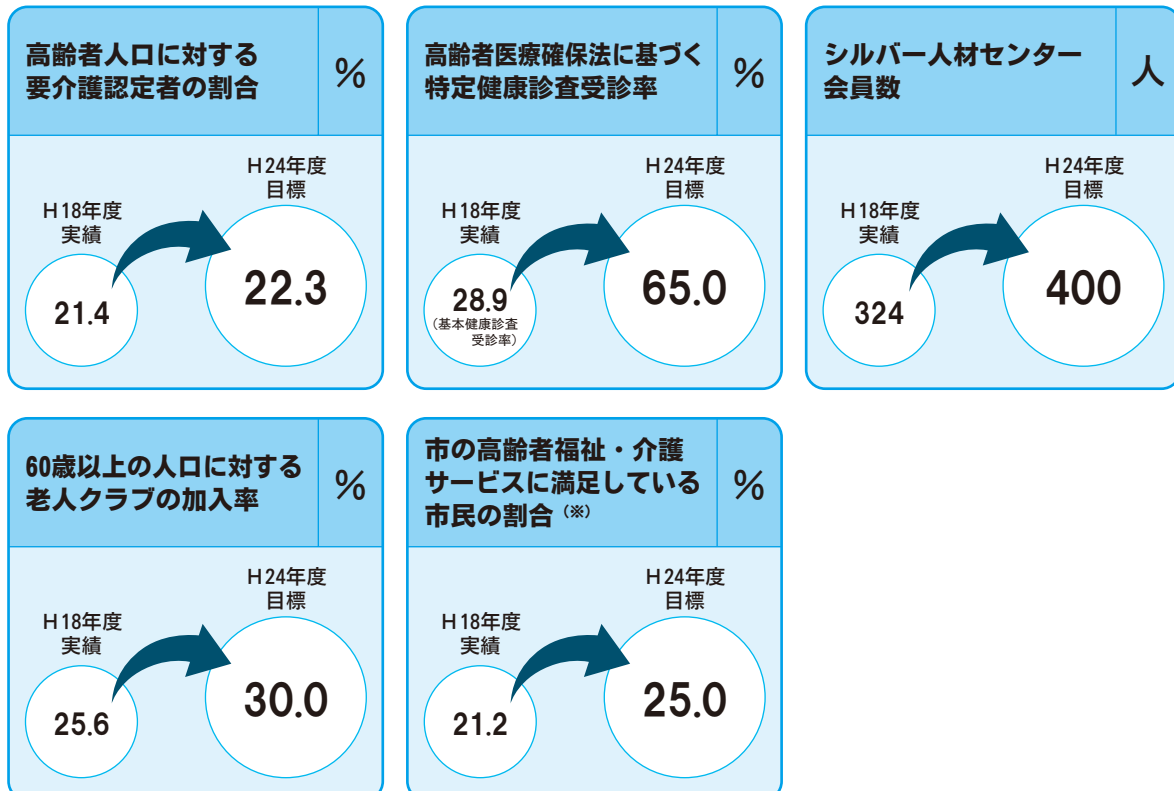


2-4-5 生きがいのある生活の支援

- ① 高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送れるよう、老人クラブ活動の支援や、高齢者の学習・健康づくり・交流の場の提供に努めます。
- ② 高齢者の就業、社会参加の促進に向け、シルバー人材センターの充実支援に努めます。



● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

第2章

施策No.

2-5

障がい者支援の充実

▼政策目標

2 だれもが健康で安心して暮らせるうわじま

▼施策

2-1 健康づくり・医療体制の充実

2-2 地域福祉の充実

2-3 子育て支援の充実

2-4 高齢者支援の充実

2-5 障がい者支援の充実

2-6 社会保障の充実

▼施策の内容

2-5-1 障がい者支援推進体制の整備 P120

▼主要事業

地域生活支援事業

障がい者計画策定事業

2-5-2 啓発活動、情報提供等の充実 P121

地域生活支援事業

2-5-3 生活支援の充実 P121

地域生活支援事業

障がい福祉サービス事業

重度心身障がい者医療事業

特別障がい者（児）福祉手当事業

特別児童扶養手当事務事業

心身障がい者扶養共済制度

2-5-4 教育・育成の充実 P121

特別支援教育推進事業

地域生活支援事業

2-5-5 就労機会の拡大と社会参加の促進 P121

地域生活支援事業

2-5-6 生活環境整備の推進 P122

福祉環境整備事業

2-5-7 保健・医療サービスの充実 P122

自立支援医療事業



5 障がい者支援の充実

施策の方針

障がい者が地域社会の一員として自立し、安心して暮らせるよう、障がい福祉計画に基づき、また障がい者計画の策定のもと、新たな事業体系に基づく施策を総合的に推進します。

現状と課題

障がいの有無にかかわらず、だれもが住み慣れた地域の中で自立した生活を送り、安心して暮らせる社会の実現が求められています。

平成19年3月末現在、本市の身体障がい者手帳所持者数は4,417人、療育手帳所持者数は748人、精神保健福祉手帳保持者数は375人となっています。

本市ではこれまで、こうした障がい者が地域の中で普通の暮らしができる社会の形成に向け、ノーマライゼーションの理念の浸透に向けた啓発活動をはじめ、各種の経済的支援や支援費制度等による福祉サービス、保健・医療サービス、社会参加や就労促進に向けた施策など、多様な施策を推進してきましたが、近年、障がい者数は年々増加傾向にあり、同時に障がいの重度化・重複化や介護者の高齢化も進んでいます。

このような中、平成17年に障がい者自立支援法が成立し、これまでの障がいの種類を越えたサービスの一元化や事業体系の再編をはじめ、大幅な制度改革が行われ、これを受け、本市においても、平成18年度に新たな障がい福祉計画を策定しました。

今後は、この計画に基づき、また、これを含めた総合的な障がい者計画の策定のもと、各種施策を総合的、計画的に推進し、障がい者が地域の中で自立し、安心して暮らせる社会づくりを進めていく必要があります。

● 施策の内容

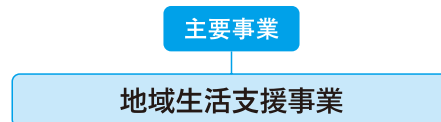
2-5-1 障がい者支援推進体制の整備

障がい者支援を総合的に進めるため、障がい者計画の策定を図るとともに、制度やサービスの周知はじめ、認定調査の充実、サービスの質の向上、関連施設・機能の整備・確保など、総合的な推進体制の強化を図り、持続可能な事業展開を図ります。



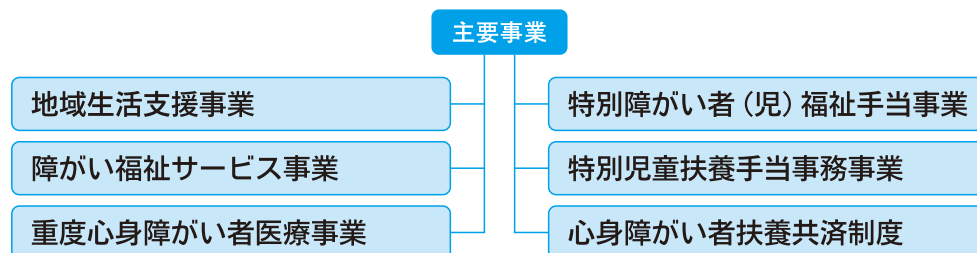
2-5-2 啓発活動、情報提供等の充実

- ① 障がい者や障がいに対する市民の理解を深め、ノーマライゼーションの理念の一層の浸透を図るため、啓発活動や福祉教育、交流事業を推進するとともに、障がい者団体、障がい者ボランティア団体の活動支援に努めます。
- ② 障がい者に対する相談や情報提供の充実に努めるとともに、手話通訳や要約筆記などのコミュニケーション支援の充実に図ります。



2-5-3 生活支援の充実

居宅介護（ホームヘルプ）や重度訪問介護をはじめとする各種サービスに対する介護給付の実施、自立のための訓練や就労の支援のための事業等に対する訓練等給付の実施、相談の支援や日常生活用具の給付・貸与、移動の支援をはじめとする地域生活支援事業の推進など、新たな事業体系に基づく障がい福祉サービスの提供を図ります。



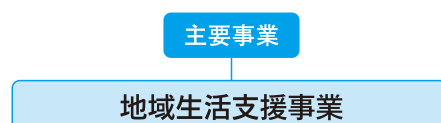
2-5-4 教育・育成の充実

関係機関との連携のもと、早期療育体制の充実や障がい児保育・特別支援教育の充実、就学・進路相談の充実など、一貫した教育・育成に努めます。



2-5-5 就労機会の拡大と社会参加の促進

関係機関との連携のもと、就労に関する情報提供や事業所への啓発に努めるとともに、市内の障がい者関連施設との連携を強化し、福祉的就労機会の確保、障がい者の自立と社会参加のための各種活動の促進に努めます。





2-5-6 生活環境整備の推進

障がい者の地域における自立生活を支援するため、グループホームなどの暮らしの場の確保や、バリアフリー、ユニバーサル・デザインのまちづくり、防災・防犯、交通安全対策等を進めます。

主要事業

福祉環境整備事業

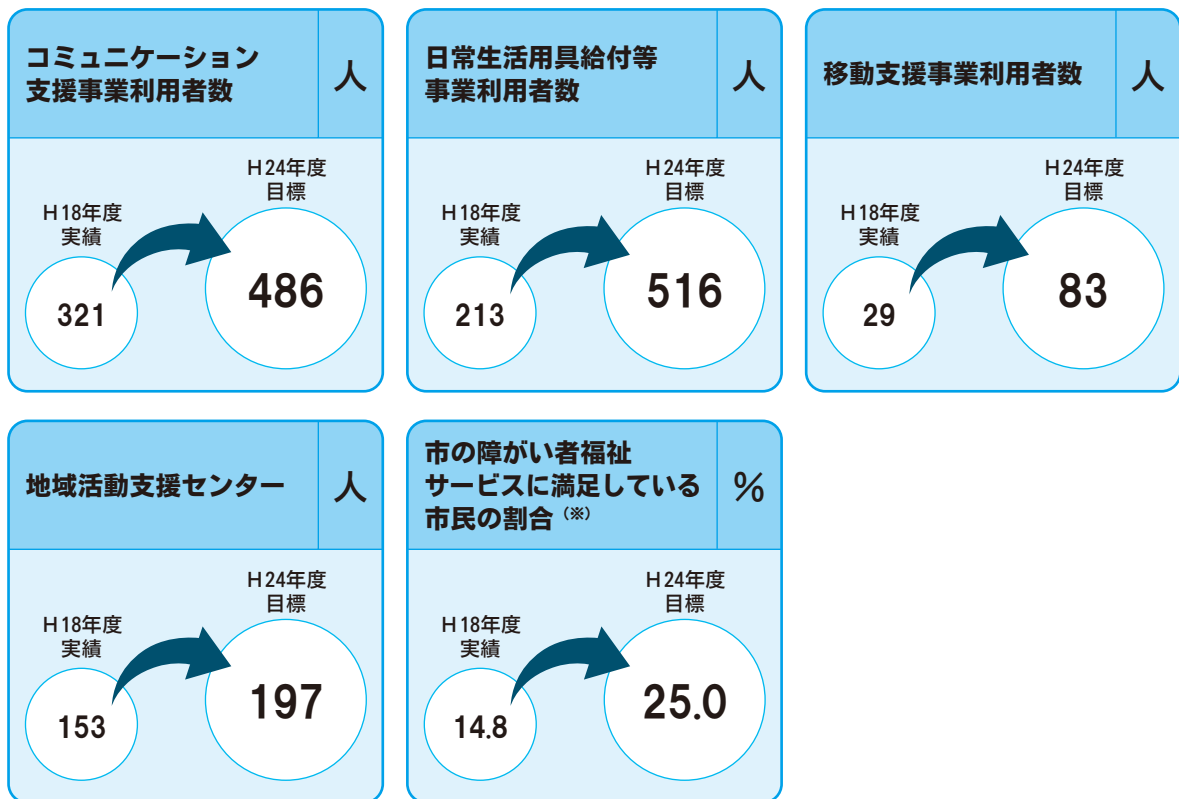
2-5-7 保健・医療サービスの充実

障がいの予防と早期発見・早期療育に向けた関連部局の連携強化や母子保健事業の充実、生活習慣病対策を柱とした保健事業の充実に努めるとともに、地域医療・リハビリテーション体制の充実に努めます。

主要事業

自立支援医療事業

● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

第2章

施策No.

2-6

社会保障の充実

▼政策目標

2 だれもが健康で安心して暮らせるうわじま

▼施策

2-1 健康づくり・医療体制の充実

2-2 地域福祉の充実

2-3 子育て支援の充実

2-4 高齢者支援の充実

2-5 障がい者支援の充実

2-6 社会保障の充実

▼施策の内容

2-6-1 生活困窮者への対応の充実

P125

▼主要事業

自立支援プログラム整備事業

2-6-2 国民健康保険事業の健全化

P125

生活習慣病対策事業

国保財政充実強化推進事業

2-6-3 後期高齢者医療制度の適正な運営

P125

老人医療費適正化推進事業

2-6-4 国民年金制度の周知

P125

国民年金周知事業



6 社会保障の充実

施策の方針

市民が健康で文化的な暮らしを営み、安心して老後の生活を送ることができるよう、社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。

現状と課題

雇用状況が改善しつつあるとはいえ、経済不況の影響は大きく、わが国の生活保護の被保護者、保護率は依然として増加を続けています。

本市においても、生活保護の相談や開始件数は増加傾向にあり、保護率も年々上昇しています。また、被保護世帯の90%以上が高齢者、傷病、障がい者世帯によって占められています。

このような中、今後とも、社会・経済情勢の影響を最も受けやすい立場にある被保護者に対し、生活保護制度を適正に運用するため、それぞれの実態把握に努め、各種の相談・指導・援助を充実する必要があります。

また、現在は要保護状態ではなくても近い将来要保護状態になる可能性が高い相談者も相当数あり、低所得者層に対する施策として、各関係機関との連携を密にしながら経済的自立と生活意欲の向上を促すための施策を展開していく必要があります。

国民健康保険制度は、国が義務としてその向上に努めなければならない社会保障制度の一環として行われる社会保険の一つであり、わが国の国民皆保険制度を担うものとして国民の健康の向上に寄与することを目的としています。

本市の国民健康保険事業は、世帯・被保険者ともに全体の半数以上を占めており、地域医療保険として市民の健康の保持・増進と福祉の向上に大きく貢献していく必要があります。

特に、急速に進む少子高齢化の中で、国保財源の厳しさはますますその度合いを増すものと思われます。このような中、国の医療制度改革が行われ、増加する医療費を抑制するため、40歳以上を対象とする特定健康診査及び特定保健指導の実施が医療保険者に義務づけられたほか、75歳以上の高齢者を対象とする新たな後期高齢者医療制度が創設されました。

今後は、こうした制度改革を踏まえ、社会保障制度として重要な位置を占める国保事業をさらに充実し、健全な運営に努めるため、国保財政の充実強化に向けた取り組みを積極的に推進していく必要があります。また、健全な生活習慣の重要性に対する理解と関心を深め、被保険者の健康増進に積極的に取り組む必要があります。

国民年金制度は、老後の収入を保障し、健全な国民生活の維持を図ることを目的としており、高齢者はもとより、若者にとっても必要不可欠な制度です。

しかし、制度に無関心な若者等が増加し、未加入者・未納者が増加傾向にあるほか、年金をめぐるさまざまな問題の発生等を背景に、制度への不信感が増大する傾向にあり、今後とも国民年金制度についての正しい理解の浸透を図っていくことが必要です。

● 施策の内容

2-6-1 生活困窮者への対応の充実

- ① 民生児童委員や関係機関との連携のもと、生活保護制度の周知を図るとともに、面接相談・指導・援助体制を充実させ、生活保護の適正な実施を図ります。
- ② 他法・他施策の活用及び関係機関との連携による自立支援の充実に努めるほか、被保護者の実態に応じた自立支援の内容及び実施手順等を定めた自立支援プログラムに基づき、個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施していきます。

主要事業

自立支援プログラム整備事業

2-6-2 国民健康保険事業の健全化

- ① 関係機関との連携のもと、特定健康診査及び特定保健指導を中心とした生活習慣病対策、保健事業を総合的に推進するとともに、適正受診対策を推進し、医療費の適正化に努めます。
- ② 広報・啓発活動の充実や滞納者対策の強化、口座振替の促進等を通じ、国民健康保険料の収納率の向上に努めます。

主要事業

生活習慣病対策事業

国保財政充実強化推進事業

2-6-3 後期高齢者医療制度の適正な運営

後期高齢者医療制度について、広域的連携のもと、広報・啓発活動を通じた制度周知及び適正な運営に努めます。

主要事業

老人医療費適正化推進事業

2-6-4 国民年金制度の周知

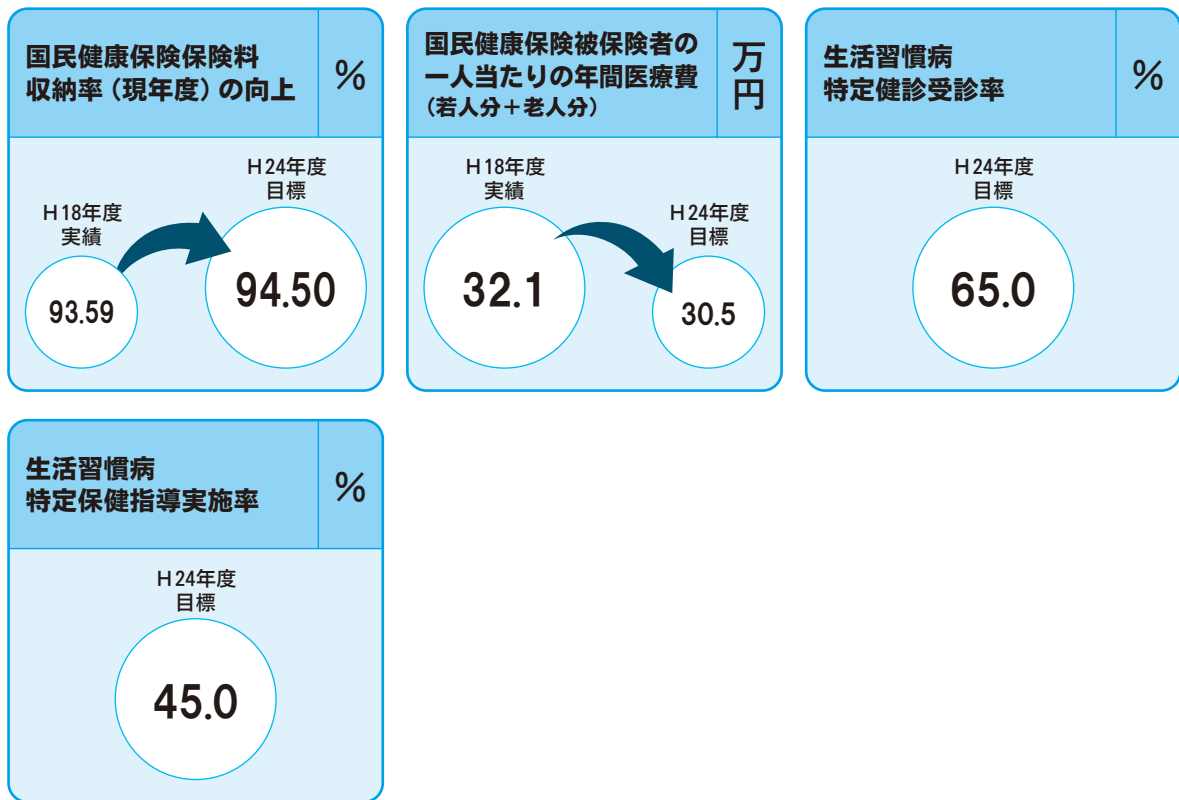
広報・啓発活動や年金相談の充実に努め、国民年金制度についての市民の正しい理解の浸透に努めるとともに、未加入者の加入促進に努めます。

主要事業

国民年金周知事業



● 成果指標



て てんしゃえん ふじ しょうぶ たけ こい 天赦園 藤に菖蒲に 竹に鯉



天 赦 園

第7代藩主宗紀（春山）が隠居所として造営した池泉廻遊式庭園で、伊達政宗晩年の漢詩の一節「残軀は天の赦す所、^{ゆる}楽しまずして是を如何せん」から天赦園と命名されました。伊達家の先祖が藤原氏であることから多くの藤棚があり、太鼓橋式の藤棚にかかる白玉藤は見どころの一つです。また、家紋「竹に雀」にちなみ、様々な種類の竹が池を巡るように植栽されています。6月上旬頃、満開になる花菖蒲もみごとです。